



入院者訪問支援事業とは

精神科病院に入院中の方(市町村長同意による医療保護入院をされている方)の希望に応じて訪問支援員が2名1組で病院を訪問いたします。

患者様の体験や気持ちを丁寧に聞くとともに生活に関する相談や必要な情報提供を行います。



訪問支援員とは

兵庫県が認めた研修を修了し訪問支援員として選任された人たちです。



コーディネーターとは

入院者訪問支援事業事務局にて受付業務や訪問支援員などの調整を担っています。



ご利用の流れ

※訪問支援員による訪問を希望される方は、下記の訪問支援事業窓口まで、電話もしくはメールまたは手紙でご連絡ください。



入院者訪問支援事業受付窓口

お電話の場合

090-6942-1745

※お間違いないようお願いします

受付時間

火曜日・木曜日

11時00分から14時30分

メールを送りたい場合

hyogo.nyuuinshahoumonshien@gmail.com

手紙を出したい場合

〒650-0027

兵庫県神戸市中央区中町通3丁目1番8号

ライオンズステーションプラザ神戸507号

一般社団法人

兵庫県精神保健福祉士協会

入院者訪問支援事業事務局

入院者訪問支援事業の受付や訪問支援の派遣調整は兵庫県・神戸市が兵庫県精神保健福祉士協会に委託して実施しています。

入院者訪問支援事業 のご案内



一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会
入院者訪問支援事業事務局
(兵庫県・神戸市委託事業)

ご利用の流れ

①連絡方法

電話もしくはメールまたは、手紙により事務局受付窓口まで「訪問支援を希望」とご連絡ください。

②訪問日調整

事務局のコーディネーターが病院と訪問日時の調整をいたします。

③訪問日決定

訪問日が決まればコーディネーターまたは、病院職員よりあなたに連絡いたします。

④訪問

約束した日時に訪問支援員が病院を訪問しお話を聞かせていただきます。

相談は無料です
※ただし通信料はかかります

上手く相談できなくても大丈夫です。
訪問支援員はあなたの声を丁寧に聞かせていただきます。

私の気持ちを聞いてほしい

誰にどんな相談をすればいいかわからない

相談がうまくできない

モヤモヤする

? よくある質問

Q 費用はかりますか?

A 訪問支援員の訪問にお金はかかりません。ただし、「入院者訪問支援事業受付窓口」への電話代や郵送料は自己負担になります。

Q 訪問時間はどれくらいですか?
訪問支援員は何人で来ますか?

A 訪問時間は30分ほどです。訪問支援員は2名で訪問いたします。

Q 相談した内容は病院職員に報告されますか?

A 訪問支援員には守秘義務があります。相談内容はあなたの同意なく病院職員に報告することはありません。

Q 訪問支援員を指名することができますか?

A 訪問支援員を指名することはできません。訪問支援員は兵庫県が認めた研修を修了し訪問支援員として、選任されています。安心してご相談ください。

Q 訪問支援員はどんな事をしてくれますか?

A あなたのお話を丁寧に聞かせていただきます。希望や困りごとをお聞きし、一緒に考えます。また必要な情報提供を行います。